

文化審議会第3期文化経済部会アート振興ワーキンググループ

我が国のアート振興の具体的な取組に向けて

2023年7月4日（火） 15:00—17:00

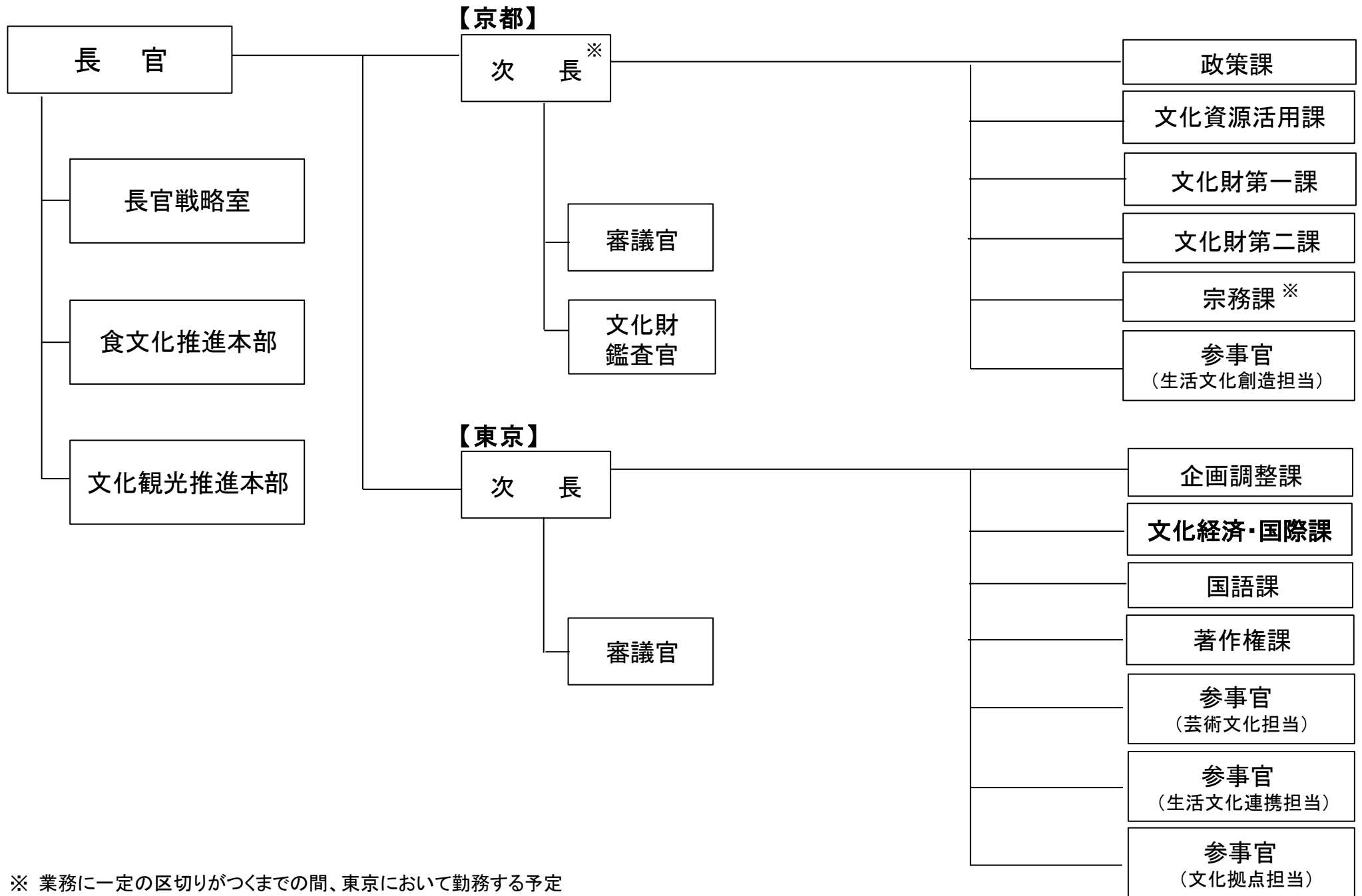
文化庁文化経済・国際課

我が国のアート振興の具体的な取組に向けて

1. アート振興ワーキンググループ（WG）について
2. 第1期文化経済部会アート振興WG報告書について
3. 第1期文化経済部会アート振興WG報告書以降の文化審議会の動きについて
4. 我が国における現代アート振興に係る取組の流れについて
5. 今回ご議論いただきたいこと

1. アート振興ワーキンググループについて

文化庁 組織図



文化審議会

文化審議会

・文化の振興その他の文化に関する施策の総合的な推進並びに国際文化交流の振興及び博物館による社会教育の振興に関する重要事項の調査審議等

文化政策部会

・文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項に関する調査審議

美術品補償制度部会

・展覧会における美術品損害の補償に関する事項の調査審議

専門調査会

世界文化遺産部会

・世界遺産条約実施に関する事項の調査審議

無形文化遺産部会

・無形文化遺産保護条約の実施に関する事項の調査審議

博物館部会

・博物館の振興に関する事項の調査審議

文化経済部会

・文化と経済の好循環に関する調査審議

国語分科会

・国語の改善及びその普及に関する事項の調査審議等

著作権分科会

・著作権制度に関する重要事項の調査審議等

文化財分科会

・文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議等

文化功労者選考分科会

・文化功労者年金法により、審議会の権限に属させられた事項の処理

国語課題小委員会

・国語に関すること

日本語教育小委員会

・外国人に対する日本語教育に関すること

基本政策小委員会

・著作権関連施策に係る基本的問題等に関すること

法制度小委員会

・著作権法制度の在り方等に関すること

国際小委員会

・国際的ルール作りへの対応等に関すること

使用料部会

・著作物の利用に係る裁定等に関すること

第一専門調査会

・美術工芸品に関すること

第二専門調査会

・建造物及び伝統的建造物群保存地区に関すること

第三専門調査会

・記念物、文化的景観及び埋蔵文化財に関すること

第四専門調査会

・無形文化財及び文化財の保存技術に関すること

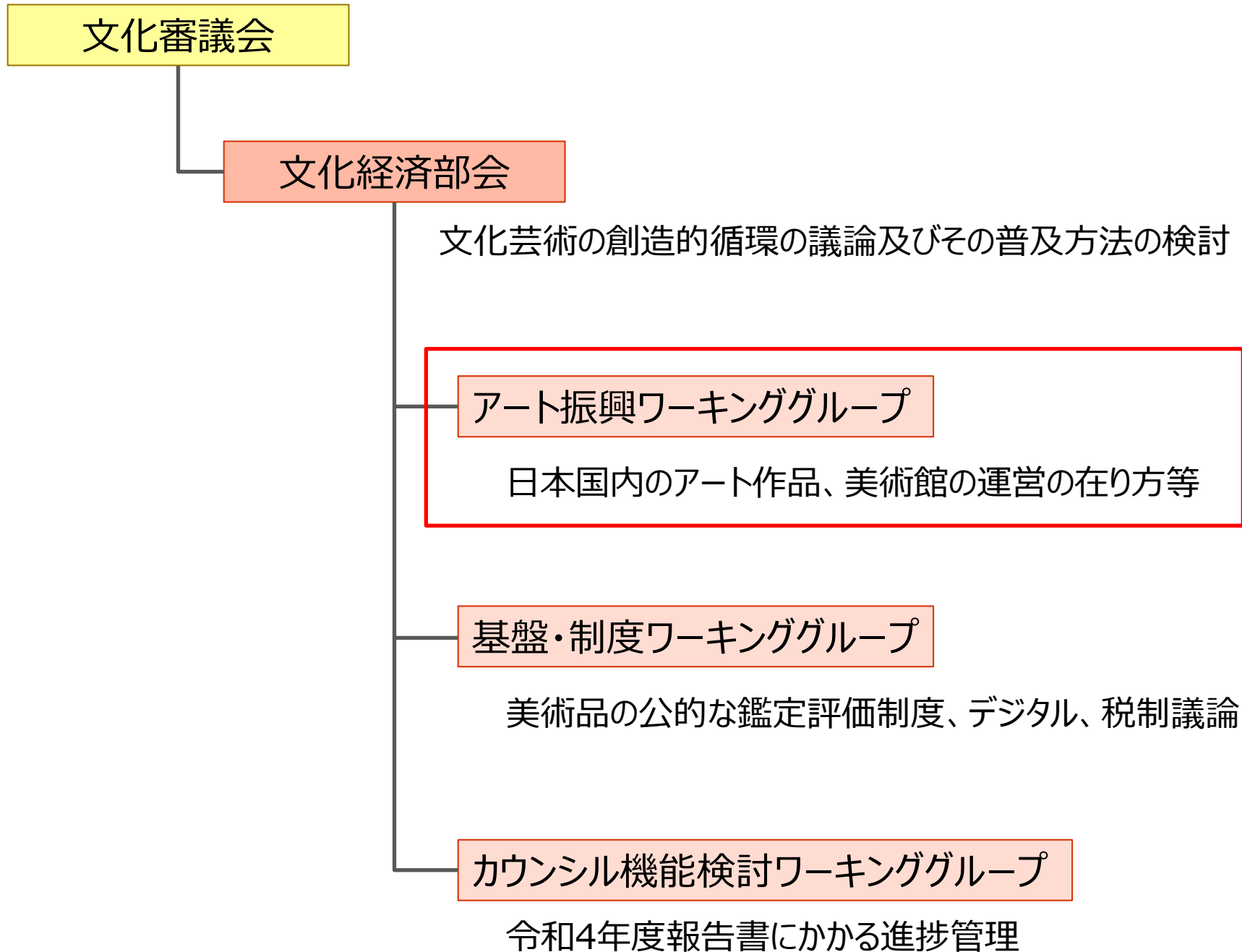
第五専門調査会

・民俗文化財に関すること

第六専門調査会

・生活文化(食文化を含む)に関すること

文化審議会 第3期文化経済部会



2. 第1期アート振興ワーキンググループ報告書

第1期文化経済部会アート振興ワーキンググループ報告書（概要）（令和4年3月）

1. 今後取り組むべきアート振興政策

- グローバル化やアジア圏域の経済成長に伴う目覚ましいアート界の拡充に対応し、これまでとは異なる振興策が必要。自国の文化芸術に対するプライドを醸成し、アジア各地との協働という新しい世界との関係性の構築が急務。
- 文化庁アートプラットフォーム事業（2018年度～）を継承する組織として、独立行政法人国立美術館「国立アートリサーチセンター（※）」が設置されることになり、これまで我が国に欠けていた「アート振興の主体」が実現する見通し。同センターの美術館振興機能の充実が望まれる。
※令和4年3月当時は「アート・コミュニケーションセンター（仮称）」と呼称。
- 今後は、同法人が対象領域をメディア芸術(映画,マンガ,アニメーション,ゲーム等)、デザイン、建築、ファッションといった現代の文化芸術領域全般に拡大し、我が国文化の魅力（ソフトパワー）の最大化、持続的な振興システムの形成へ。
- 「経済的価値」「社会的価値」の向上に向け、国内にアート振興を担う人材を育て、良質な作品が支持され、国内に蓄積され、資産化されていくという好循環を創り出す事が必要。そのために、日常的に良質の作品に触れられる美術館コレクションの充実と作品の価値を“言葉”で伝える批評の充実、アート・アーカイブの整備、鑑賞教育の充実が必要。

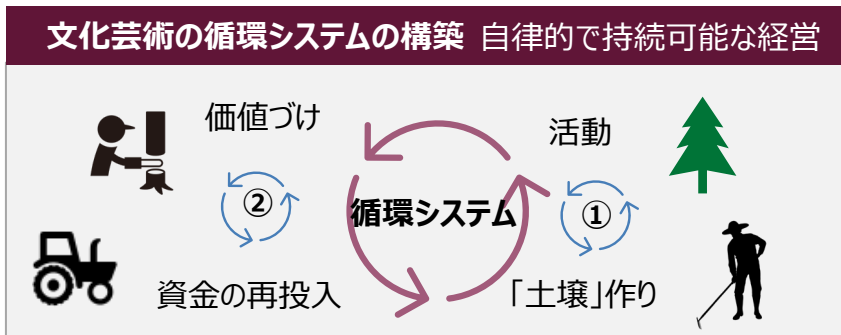
2. 主な柱

- **優れたコレクションの形成と民間コレクションの継承**：国内外の歴史に残ると思われる作品（未来の古典）の同時代購入と民間コレクション（私）の美術館コレクション（公）への継承により、現在及び将来の国民の資産を殖やす。どの作品が歴史に残る作品なのか、可視化を検討。
 - 同時代の作家の代表作の収集／コレクターと美術館の関係強化／現代アート版文化財指定の検討 等
- **批評・研究の充実／アート・アーカイブの整備**：作品の価値を明らかにする批評・研究の充実が不可欠。批評が活発化し、読まれる環境の創出とそれらの土台となる作家・作品の関連資料の保存・活用環境の整備が必要。
 - 国際的な批評家・研究者の育成／美術館アーカイブ資料の整備／国立映画アーカイブの対象領域拡大 等
- **鑑賞教育の抜本的充実**：鑑賞教育を表現教育とは別の独立した内容であると捉え、生涯にわたる鑑賞活動の基礎を築くと同時に、鑑賞の基本である「作品（現物）」を実際に（気軽に）見ることができる環境の整備が必要。
 - 鑑賞教育が活発化しない要因の分析／日常的に鑑賞できる美術館コレクション展示の充実 等

3. 第1期文化審議会アート振興ワーキンググループ 報告書以降の文化審議会の動き

文化と経済の好循環を実現する文化芸術の「創造的循環」 概要（令和4年3月）

文化と経済の好循環 二つの「創造的循環」によって、資金が確保されるとともに文化芸術活動を促進し、さらに再投入の資金を生み出す「文化と経済の好循環」を実現する。



第1の「創造的循環」 文化芸術活動（「樹木」）を生み出す「土壌」を豊かにする循環

- (1) 創造的人材の持続的な育成
- (2) 「土壌」としての地域、場所
- (4) ファンレイジングと税制措置
- (5) 文化芸術DXの推進
- (6) 文化芸術活動と担い手に関する公的統計・データ整備とアーカイブ

第2の「創造的循環」 文化芸術活動（「樹木」）を「保育」し、価値を高めて行く循環

- (3) マーケティング、ブランディング、プロモーション
- (7) グローバル市場への積極的な関与

創造的循環達成のための「7つの渦」

具体的なアクションプラン案（報告書p.18～）

- 【文化芸術循環システムの構築】（基盤的施策）**
- ① 文化芸術全般を振興するカウンスル機能（伴走型支援機能）の確立・強化の検討
 - ② 文化芸術/ソフトパワー・プロモーション強化に向けた関係機関の連携強化
- (1) ① ワザの学修プログラム、②アーティスト等の就労環境の改善
③プロデュース人材の育成
 - (2) ①地域芸術祭等のエコシステムの検証、②歴史的建造物等を地域で持続的に産業として育成する仕組みづくり ③中間支援組織等の形成支援、④海外富裕層の誘致
 - (3) ①発信強化、②グローバル（デジタル）マーケティング、③民間活動支援、④海外富裕層の誘致、⑤世界誘客の場づくり、⑥鑑賞者教育
 - (4) ①文化芸術への寄附促進、②寄附マッチング、③コレクターと美術館の関係強化、④動画制作のインセンティブ
 - (5) ①文化ビジネスのグローバル化推進、②新たなテクノロジーへの対応
③ブロックチェーン等を活用した美術品の来歴管理
 - (6) ①文化芸術関係統計データの整備、②国内アーカイブの連携
③ナショナルコレクションの形成、④公的鑑定評価制度の創設
 - (7) ①トップアーティストの育成、②文化ビジネスのグローバル展開
③国立館のパートナーシップ強化、④東アジアワイドでのプロモーション強化

《基本計画の位置づけ・経緯》

- 文化芸術基本法において、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が定めなければならないこととされている基本的な計画。
- 第1期計画期間が令和4年度で終了するため、令和5年度からの5か年を対象とした第2期計画の策定に向け、令和4年6月に文化審議会に諮問。
- 同審議会における有識者・団体ヒアリング、委員発表等を通じた集中的な審議を経て、令和5年3月に答申を受け、同月24日に閣議決定。

前文

- 文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉。
- 我が国には、各地に魅力的な有形・無形の文化財が数多く存在し、雅楽・能楽・文楽・歌舞伎・組踊等の伝統芸能の上演が行われるなど、長い歴史を通じて地道な努力により今日まで受け継がれてきた誇るべき価値を有する。
- 現代の美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲームといったメディア芸術、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッションなどは、世代を問わず人々の心を捉え、デジタル技術を芸術活動に活用するデジタル芸術というべき試みも多く生まれつつあり、我が国の文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを示している。
- 新型コロナウイルスの感染拡大が、人々の身体的な接触を妨げ、心理的な距離も生じさせるなど多くの人々に行動変容を迫る困難にあつて、文化芸術は、人々に安らぎ、勇気、希望を与えるという本質的価値が改めて認識され、その灯を消さぬよう次世代への継承の努力が継続。
- また、文化芸術は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等との緊密な連携の下、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、創造的な社会・経済活動の源泉として新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資される好循環を通じて、我が国の発展に寄与。
- 国際的にも多様性、包摂性、持続可能性をキーワードに、地球規模の課題の解決に向けた動きが活発化する中、人々のウェルビーイングの向上を図るためにも、文化芸術が果たすべき役割が増大。

第1：我が国の文化芸術を取り巻く状況

1. 第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向

- ・文化庁の京都移転決定を契機として、文部科学省設置法を改正し、文化庁が中核となって「文化に関する施策を総合的に推進」する権限を新たに規定、「芸術に関する教育」や「博物館に関する事務」を文科省から文化庁へ移管。
- ・日本で初めて第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会を開催し、その理念を踏まえ博物館法を改正。
- ・文化観光推進法を制定、日本博を展開。
- ・2度にわたり文化財保護法を改正。「文化財の匠プロジェクト」を策定。

2. 新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、文化芸術イベントは中止・延期・規模縮小、人々の行動自粛。
- ・文化芸術を専門的に支える個人や団体の文化芸術活動の減少、観光需要の減少、海外との文化交流の停滞、地域の祭礼等の中止、学校における子供の文化芸術活動の減少など極めて甚大な影響。
- ・改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性とともに、今後有事が生じた場合の迅速な対応の必要性等について再認識。

3. 社会状況の変化

- ・デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化、幅広い需要に応えられる創造空間の実現、NFTの活用など取引形態の多様化。
- ・急激な少子高齢化により、特に地方部での文化芸術の担い手が減少、鑑賞者など需要の減少・市場の縮小。
- ・国際的／地球規模の課題に対する文化芸術の貢献への認識の深まり。
- ・アジア発のコンテンツが興隆。我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

第4：第2期計画における重点取組及び施策群

1. 第2期計画における重点取組：心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進

	重点取組	主な取組例
1	ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術水準の向上 ・文化芸術分野の活動基盤強化 ・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 ・<u>文化芸術創造エコシステムの確立</u> ・我が国のアートの持続的発展の推進 ・<u>映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興</u> ・<u>ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化</u> ・文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用等による官民連携の促進
2	文化資源の保存と活用の一層の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進 ・文化財の保存に関する集中的な取組 ・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 ・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 ・近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興
3	文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国の伝統文化の継承 ・<u>子供たちが、文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保</u> ・文化活動の円滑な地域連携・移行の促進
4	多様性を尊重した文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備 ・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進 ・外国人に対する日本語教育の水準の維持向上による、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境整備 ・文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保方策の促進
5	文化芸術のグローバル展開の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 ・「日本博2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けた環境づくり ・CBX*による海外展開の推進 ・世界の様々な国や地域を対象とした国際的な文化交流の充実 ・気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題への文化芸術政策としての対応
6	文化芸術を通じた地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進</u> ・<u>全国の劇場・音楽堂等の機能強化・設備整備の促進</u> ・文化観光拠点・地域や「世界遺産」、「日本遺産」等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進 ・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援 ・食文化をはじめとする生活文化の振興 ・地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築 ・公共空間等のアーティスト等への開放
7	デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 ・DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現 ・<u>文化芸術のデジタル・アーカイブ化の促進、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用</u> ・文化芸術と科学技術をつなぐ研究開発の促進

*CBX:日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開を、ビジネスの考え方を取り入れつつ効果的・戦略的に進める、変革を目指した取組

第4：第2期計画における重点取組及び施策群

2. 第2期計画における施策群

第2期計画期間中、効果的かつ着実に文化芸術政策を推進するために16の施策群を整理し、具体的な取組を詳細に設定。

- ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展
- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
- ⑤ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進
- ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保
- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- ⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進
- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出
- ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興
- ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

第5：第2期計画推進のために必要な取組

1. 社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築

- 多様なデータと分析に基づくロジックモデルの構築、モニタリング指標やデータに基づく実態把握、状況の変化に応じた機動的かつ柔軟な施策の改善。
- 国内外の文化芸術活動・施策の動向把握や文化芸術の持つ価値の評価等のため、大学や独立行政法人等と連携し調査機能を強化。

2. 第2期計画の戦略的な広報・普及活動の展開

- 広報ツール（SNS、動画配信サービス等）の活用や、対象となる層に応じた情報提供を実施。

3. 国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興

- 地方公共団体に対して、第2期文化芸術推進基本計画を参酌した「地方文化芸術推進基本計画」の改定・策定を促進。こうした地方公共団体の取組を促すため、国としても必要な情報提供等を実施。
- 地方公共団体において、文化芸術の振興を通じて地域の諸課題解決のための継続的な取組に関係部局等が一体となって取り組めるよう、文化芸術担当部局に限らず、様々な部局が連携して施策に取り組む。

「文化芸術の自律的で持続的な発展に資する公的な支援の在り方について」概要（令和5年3月）

概要 文化芸術団体の自律的・持続的な発展に資する支援の在り方、進め方を検討し、文化芸術の発展に資する施策を提言。

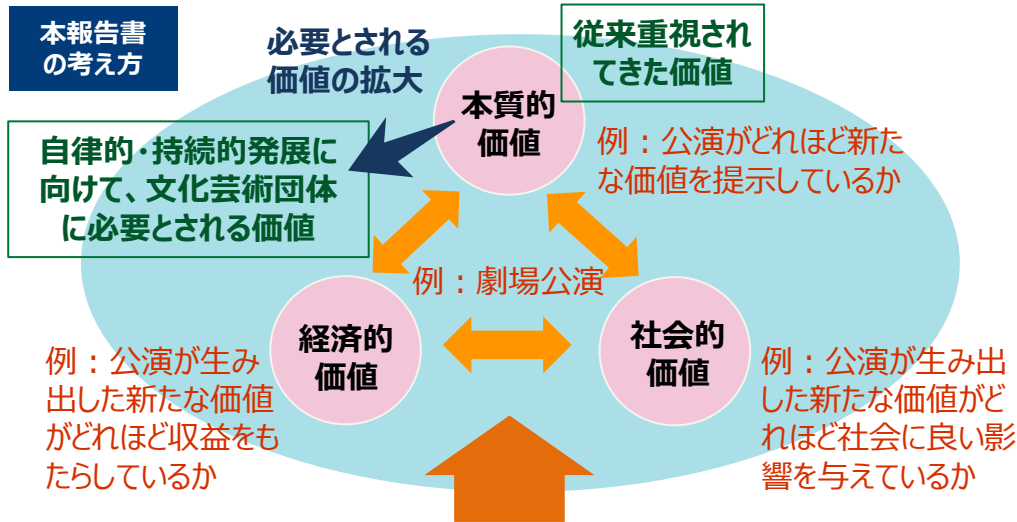
- 現状の課題**
- (1) 文化芸術団体の**基礎的な情報**が十分に収集・分析されていない
 - (2) 文化芸術（団体）の**社会的価値、経済的価値**が可視化されていない
 - (3) 文化芸術団体の**運営への支援**が不十分
 - (4) 文化芸術団体への助成が**発展のインセンティブ**として不十分



- (1) 文化芸術団体情報の集約化・可視化**
- 基礎的な情報の収集・分析による文化芸術団体情報の可視化
 - **補助金の手続きを情報システムで管理**。基礎情報を集約化
 - 情報システムへの登録を補助金申請の要件とする
 - **財務諸表や労務状況を定点観測**し、文化芸術団体や業界全体の運営能力やコンプライアンス対応の把握・向上を図る
 - ロジックモデル等により、**自らの様々な価値を可視化**

- (2) 評価**
- 自らのミッション・ビジョンを明確化し、事業計画や活動と結び付け、それら进行评估することが重要
 - 評価に活用できる**標準的な情報システム**について検討
 - 社会的インパクトや運営に係る事項を評価項目に。**自己改革を促進する仕組み**を構築
 - 多様なステイクホルダーによる**多角的な評価**を行う手法を検討

- (3) 伴走型支援**
- 伴走者と対話しながら課題を抽出、団体自らが課題を解決していく手法
 - **伴走者は組織や事業の運営実務への知見を有する者／組織**を想定
 - 他省庁とも連携して組織や人材の情報を蓄積・共有できる体制を確立
 - 令和5年度から**伴走型支援を実証、実効性のある枠組を確立**



- 文化芸術の自律性・持続性を高める支援**
- ・可視化（統計）
 - ・客観化（数値化）
 - ・伴走型支援
 - ・人材育成
 - ・調査研究
 - ・サポート体制・枠組の整備
 - 等

- (4) 補助金の配分方法**
- 戦略的な**補助金の配分方針**や重点分野の設定を検討
 - **文化庁と芸文振の目的の明確化に基づく役割分担**
 - 補助金全体で配分率の調整
 - **マネジメントの視点から専門性をもって審査できる審査委員、委員選定基準の見直し**を検討
 - 組織基盤の強化、**運営改善を支援する補助金**の新設を検討
 - 芸文振が、**人材育成やマッチングなどの支援機能を強化**

- 今後の予定**
- R5～ 「文化芸術の自律的運営促進事業」にて伴走型支援等実証
 - R5～ 「舞台芸術等総合支援事業」のR6補助金への導入検討
 - R5～ 申請及び評価にかかる情報システム改修／導入の検討開始

4. 我が国における現代アート振興に係る取組の流れ

我が国における現代アート振興に係る取り組みの流れ①

Phase1

平成25（2013）年度 次年度概算要求に現代アート関係予算を初計上

平成26（2014）年度 現代美術の海外発信に関する検討会「論点の整理」

文化庁内で初めて現代アートについての課題を整理。長期目標として、統括支援のための現代美術振興支援機構の創設を明記。

Phase2

平成29（2017）年度 文化経済戦略策定/次年度予算にアート・エコシステム関係計上

平成30（2018）年度～「文化庁アートプラットフォーム事業（5カ年計画）」実施

これまで弱かった「世界に日本の現代アートの評価向上」に取り組み、我が国におけるアート・エコシステムの形成に資することを目的に開始。

令和2（2020）年度 文化政策部会アート市場活性化ワーキンググループ報告

文化審議会における議論の俎上に上げ、アート振興には経済的な価値や学術的な価値だけでなく、社会的な価値を高めていく必要があることを明記。

令和3（2021）年度

・国立美術館アート・コミュニケーションセンター（仮称）に係る予算措置

国内美術館のハブとして、また、美術界全体の支援機能を担う組織へ

・文化経済部会新設／アート振興ワーキンググループ設置

アート振興について議論する常設の会議を文化審議会の下に設置

※衆議院本会議代表質問答弁において、岸田総理がアートの振興に言及（令和4年1月）

・独立行政法人国立美術館の中期（第5期）目標の変更を実施

アート・コミュニケーションセンター（仮称）設置に伴う変更内容等を追加

我が国における現代アート振興に係る取り組みの流れ②

・文化経済部会（第1期）報告書とりまとめ（令和4年3月）

今後取り組むべきアート振興政策を提言

（優れたコレクションの形成と民間コレクションの継承／批評・研究の充実／アート・アーカイブの整備／鑑賞教育の抜本的充実）

令和4（2022）年度 ※センターの仮称を「アート・コミュニケーションセンター」から「国立アートリサーチセンター」へ改称

・国立アートリサーチセンター（仮称）に係る令和5（2023）年度予算要求

国際発信・連携グループを新設し、我が国における国際的な拠点機能の実現へ

・独立行政法人国立美術館の中期目標（第5期）の再変更を実施

文化経済部会第1期報告書を踏まえた変更及びアートプラットフォーム事業、メディア芸術データベース・国際発信の移管に伴う変更内容を追加

※平成9（1997）年度から実施してきた文化庁メディア芸術祭を第25回をもって終了

Phase3

令和5（2023）年3月28日

国立アートリサーチセンター（センター長：片岡真実氏）設立

令和5（2023）年度

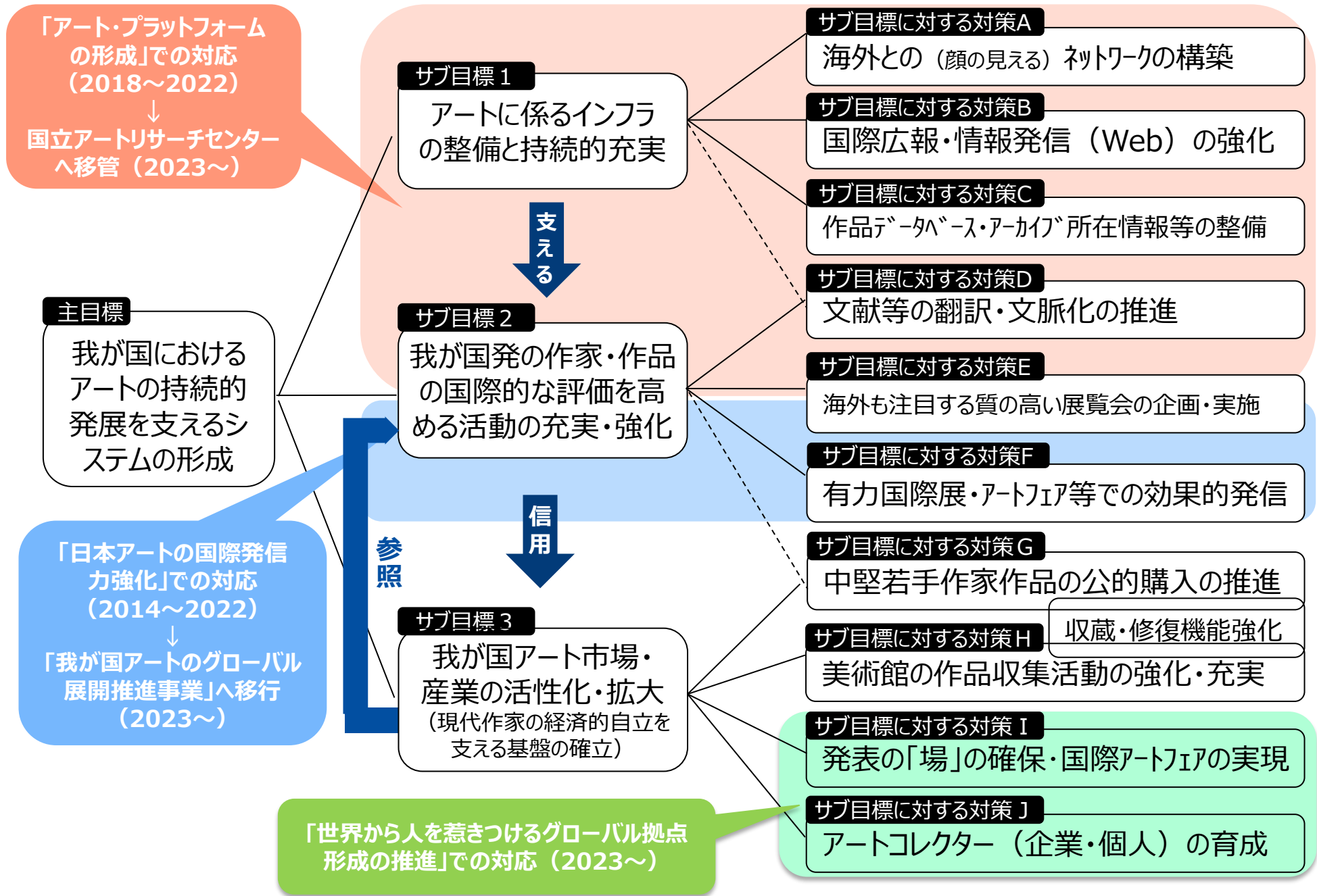
・国立アートリサーチセンター本格始動

国際発信・連携グループ実体化／我が国における国際的な拠点機能の実現へ

・第3期文化経済部会アート振興ワーキンググループ設置

第1期報告書（令和4年3月）を受けたアート振興の課題（日本国内におけるコレクション形成や美術館の運営の在り方等）整理や取組手順等を議論

我が国における「アート振興政策」の全体像と予算事業による対応等



文化芸術の創造的循環の創出 (我が国の文化芸術のグローバル展開等)

令和5年度予算額
(前年度予算額)

1,425百万円
1,277百万円



背景・課題

文化芸術の自律的・持続的な発展に向けては、文化芸術活動そのものあるいは各領域において、リソースの確保から実際の活動やプロモーションを通じた事業収益化・それに裨益する効果を得ることによって、更なる再投資が行われ継続的な資源投入と文化芸術活動の促進がなされる「文化と経済の好循環の実現」（いわゆるエコシステムの構築）が必要である。そこで、①文化芸術領域における**エコシステム確立のための推進枠組みを形成**するとともに、②具体的な事例（≒突破事例）作りと横展開のために、**実証的・実践的な取組**を形成・実行する。

事業内容

事業実施期間：令和5～9年度（予定）

令和4年度に実施していた複数の事業を「エコシステム形成」という新たな観点でまとめ、国全体の文化芸術の自律性向上に資することを目指す。

【令和4年度】

芸術家等の活動基盤強化事業

国際文化芸術拠点形成事業

アートエコシステム形成事業

美術品DX事業

アーティストのグローバル展開

日本文化海外発信推進事業

活字文化のグローバル発信

文化経済戦略推進事業

土壌作り

【令和5年度 文化芸術の創造的循環の創出（1,425百万円）】

1. 芸術家等の活動基盤強化 81百万円（78百万円）

- フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の活動環境の改善に向けた取組の実施

2. 文化芸術エコシステムの形成促進 212百万円

- ① **文化芸術の自律的運営促進事業** 166百万円（新規）
 - 文化芸術の自律性を高めるための持続的な運営実現に向けたコンサルティング及びその実証
- ② **アートエコシステム基盤形成促進事業** 46百万円（新規）
 - 公的鑑定評価制度の創設に係る実証事業、美術品管理適正化事業

3. 文化芸術のグローバル展開の推進 1,132百万円

- ① **トップアーティスト人材発掘・国際的活動支援事業** 201百万円（201百万円）
 - トップ人材発掘支援等
- ② **新進芸術家海外研修** 187百万円（173百万円）
 - 新進芸術家の海外研修支援
- ③ **活字文化のグローバル発信・普及事業** 65百万円（新規）
 - 海外展開のための外国語の企画書・サンプル訳の作成支援、翻訳家の発掘・育成等
- ④ **我が国アートのグローバル展開推進事業** 152百万円（新規）
 - 国際的なアートフェアへの出展等支援、拠点化支援等
- ⑤ **世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進** 527百万円（新規）
 - 国際的なアートフェアの誘致、音楽イベント等への伴走型支援等

価値づけ

文化芸術の循環システムの構築

自律的で持続可能な経営



文化経済部会報告書（令和3年度）より

背景・課題

美術品市場における基盤を整備し、その拡大を図ることを目指す。アート市場活性化WG（R3.3）、アート振興WG（R4.3）では、市場の拡大における基盤の脆弱性が指摘されていた。特に流通における来歴の管理、評価額の不透明性が市場の拡大に障害となっていることが明らかになっており、本事業を通して、その障害を改善して市場を拡大し、もってアート全体のエコシステムの形成の一端を担う。

事業内容

事業実施期間：令和5～9年度（予定）

美術品市場活性化の課題となっている取引市場の透明性の確保を各種事業により改善することを目指す。

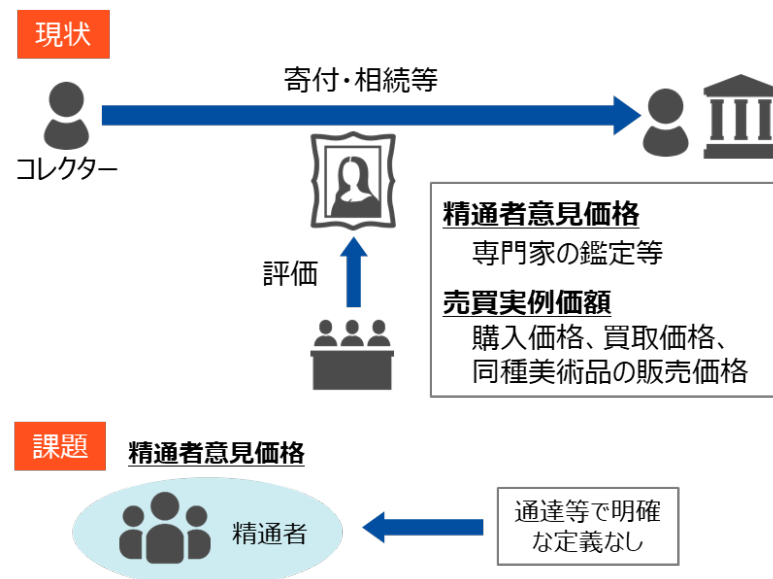
美術品の管理適正化のためのシステム開発事業 22百万円（新規）

- 市場に流通する美術品等の取引履歴（トレーサビリティ）の確保や、美術館・博物館における美術品・文化財の管理適正化を図る。（1件×22百万円、委託先：民間団体）

公的鑑定評価制度の創設に係る基盤整備・実証・取引実態調査 22百万円（新規）

- 美術品の相続や寄贈の際に活用する「精通者意見」は、算定根拠があいまいで、信頼性に乏しいため、恣意的な運用がなされている可能性が指摘されている（右図）。本事業では、近現代美術品を対象に鑑定評価を公的に「認定」等行い、その信頼性を高めることを目指す。併せて、諸外国における美術品取引の実態を調査する。（一式、委託先：民間団体）

【美術品鑑定評価の実態】



アウトプット(活動目標)

- 美術品の管理にかかるシステムの実証 令和5年度：5件（総数：20件予定）
- 公的鑑定評価制度の整備・実証・調査 1件

アウトカム(成果目標)

- 初期（令和6年頃）**：購入や貸し出し件数の増加
- 中期（令和9年頃）**：国内美術品取引額の増加、美術館における貸出件数の増加。
- 長期（令和14年頃）**：国民の美術品の購入へ意識の変化。美術品を購入したい人の割合の増加

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

我が国の美術品市場の活性化により、美術全体のエコシステムの形成がなされ、美術が持続的に発展することが可能となることにより、アート界全体の発展、ひいては我が国の発展に資することを目指す。

④ 我が国アートのグローバル展開推進事業

令和5年度予算額

152百万円

(新 規)



背景・課題

我が国アートの国際的なアートフェアへの出展支援や、海外で行われる我が国アートの展覧会への支援により、日本のアートの国際的なプレゼンスを高める。また、我が国で開催される国際的なアートの事業を支援することにより、我が国がアートの国際拠点となることを目指すなど、我が国アートのグローバル展開に資する施策を総合的に展開する。

事業内容

事業実施期間：令和5～9年度（予定）

海外アートフェア等参加・出展等支援（補助金） 57百万円（新規）

- アートバーゼル等、国際的に重要なアートフェアへの出展を促し、日本の現代アートの国際的なプレゼンス向上に資する。併せて、国際的に出展意欲のある若手ギャラリーの海外出展を促す。（12件×4.75百万円、交付先：民間団体）

国際的に発信力のある国内企画展等支援（補助金） 19百万円（新規）

- 国際的に発信力のある企画展や我が国現代作家の評価を高めることに資する展覧会の開催を促進することにより、日本の現代アートの国際的な評価向上に資する。（2件×9.5百万円、交付先：国内美術館等）

国際拠点化事業の推進支援（補助金） 50百万円（新規）

- 我が国が国際的なアートの発信拠点へと成長していくことに資する事業を支援し、国際拠点化を推進する。（1件×50百万円、交付先：民間団体）

国際連携による海外企画展等支援（補助金） 25百万円（新規）

- 海外の美術館等における我が国作家の個展や我が国におけるアートの動向等に関する企画展の開催を促進し、我が国作家・作品の国際的な評価向上を推進する。（1件×25百万円、交付先：国内美術館等）



アートウィーク東京2021の様子（国際拠点化支援）

アウトプット(活動目標)

- 年間支援予定数：16件

	R4年度	R5年度	R6年度
アートフェア出展	15件	12件	12件
国内企画展	2件	2件	2件
国際拠点	1件	1件	1件
国際連携展	1件	1件	1件

アウトカム(成果目標)

初期（令和5年頃）：日本の美術品の国際的な発信の増加。

中期（令和9年頃）：海外における日本美術展の開催や海外有力美術館のコレクションにおける日本美術の増加。

長期（令和14年頃）：国際的な美術史の文脈に日本の現代作家の作品が取り上げられると同時に、日本の動きが国際的な美術史上、重要な役割を果たすことになる。

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

我が国のアートの国際発信に資することを通し、我が国のアート市場を活性化するとともに、我が国アートを国際的な文脈に積極的に乗せていくことを通して、我が国の美術の国際競争力の向上を目指す。

背景・課題

欧米中心に形成されてきた美術史において、日本でのアートイベントが国際的な文脈で取り上げられることは稀有である。そのため、海外で評価された作家や作品が逆輸入的に日本で価値があるとされる傾向にあり、日本での評価との乖離が一部でみられることもある。本事業では、我が国を文化芸術の発信拠点とし、国内発の国際的な文脈づくりを担う一端となることを目指して実施する。

事業内容

事業実施期間：令和5～9年度（予定）

我が国の文化芸術の拠点化を推進することを目指し、国際的な文脈づくりの観点から実施する。

国際的なアートフェアの誘致に向けた我が国アートシーンの発信 300百万円（新規）

- 国際的なアートフェアの本格的誘致に向け、海外アートフェア等と協働した我が国アートシーンの発信を通じ、国際発信、VIPリレーションズ、国際的なネットワーク形成、マーケティング等の必要なノウハウの習得を図る。

（1件×300百万円、委託先：民間団体）

国際的なイベントにおけるアートの国際発信事業 190百万円（新規）

- 現代アートと他分野の融合による新たな世界観の創出や現代アート展の支援等、アートの国際拠点づくりによる国際的なアートの文脈の創出、アートのすそ野の拡大、効果的な国際発信等を目指す。

（1件×100百万円（委託先：民間団体）、1件×90百万円（補助））

日本文化のグローバル展開に資する「新たな価値」の発信 30百万円（新規）

- メディアアートやポップカルチャー（ファッションやマンガ、アニメ、ゲーム等）を中心に、西洋美術史とは異なる文脈から「新たな価値」を形成し、世界に向けて発信していくための国際的なアートフェスティバルの開催等の取組を持続的に行っていくための準備事業を実施。（1件×30百万円、委託先：民間団体）



MUSIC LOVES ART（サマーソニック2022とのコラボレーション）

アウトプット(活動目標)

- 支援実施事業数 年度ごと3-4件程度
- 国内で実施された国際的なアートフェアで販売された作品が海外の主要美術館のコレクションになった件数（アンケート）
- 新たにアートに関心を持った割合（アンケート）

アウトカム(成果目標)

初期（令和6年頃）：国際的な発信力のある文化芸術イベント等を開催・誘致活動し、我が国が国際的な拠点となる基盤を作る。

中期（令和8年頃）：誘致・開催した事業が自律的・持続的に発展していけるように支援し、国際的な発信ができるようになる。

長期（令和14年頃）：国際的なイベントがアートの国際的な評価を高める循環を形成し、持続的にイベント自体が発展していくエコシステムが形成される。

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

我が国がアートの国際的な拠点の一つとなり、我が国のアートイベントの国際的な価値を高めることにより、アートシーンが直接的に国際的な評価につながる環境を作り出す。それによって、我が国アート市場の活性化及び我が国がアートの国際的な価値を生み出す場となることを目指す。

文化庁アートプラットフォーム事業（2018～2022年度）

これまで弱かった「世界における現代日本アートの評価向上」に取り組み、我が国におけるアート・エコシステムの形成に資する。

取組

- ◎ **国内外関係者のネットワーク構築** / ◎ **重要資料の選定・翻訳・発信**
- ◎ **国内収集情報の可視化・ネットワーク化に向けた取組み**
- 海外プロフェッショナルに向けた**情報発信の取組み**
- コロナ禍を踏まえた**国際的な評価向上のための仕組みづくり** 等



進め方

- ・ 枠組みの構築（事業実施体制の整備、関係者による検討の実施）
- ・ 国内外アートシーンに関する動向調査 / 海外関係者とのネットワーキング
- ・ 現代日本アートの国際的評価向上のための仕組みづくりに向けた情報整理等

- ・ 海外有力キュレーター等の招へい・交流の継続によるネットワーク構築
- ・ 現代日本アートの国際的評価向上に資する国際展参加作家への支援の仕組みづくり
- ・ 海外美術館での個展等（小規模なものを含む）に対する企画支援等の仕組みづくり

- ・ 現代日本アートの国際的価値を高めるための基礎となる情報のウェブサイト等での発信
- ・ 国際展参加作家への支援や海外美術館での個展等に対する企画支援等の実施
- ・ 海外有力美術館等とのネットワーク確立 / 世界のアートシーンにおけるプレゼンス向上

日本発の作家・作品の国際的評価が向上⇒世界市場でも正当な評価
⇒ 国内アート市場も反応・活性化・拡大
⇒ 日本におけるアートの持続的発展を支えるシステム形成へ

文化庁アートプラットフォーム事業（2018～2022）成果の概要

2023年3月末時点

<p>Works</p> <p>161,021</p> <p>日本全国の美術館に収蔵されている作品情報の公開数</p>	<p>Readings</p> <p>69</p> <p>日本の現代アートの国際的な研究喚起のために選定・英訳した文献および既訳文献の公開数</p>	<p>Workshop</p> <p>146</p> <p>国際的な専門家の相互ネットワーク構築のための招待制ワークショップに参加・登壇した人数</p>
<p>Images</p> <p>13,354</p> <p>作品画像が掲載されている収蔵品数</p>	<p>Artists</p> <p>2,520</p> <p>日本の文化芸術の発展に寄与した明治以降の作家の基礎情報数</p>	<p>Museums</p> <p>163</p> <p>SHŪZŌに収蔵品情報が収録されている美術館数</p>
<p>Exhibitions</p> <p>2,399</p> <p>国内外の美術館等で開催された日本に関する展覧会情報数</p>	<p>Galleries</p> <p>2,409</p> <p>1945年以降に活動した日本の画廊情報数</p>	<p>Website</p> <p>17,654</p> <p>2021年9月22日-2023年3月5日の新規ユーザー数（統計情報取得に同意した利用に限る）</p>
<p>Support for Artists</p> <p>17</p> <p>国際的な評価を高める上で重要な機会を得た作家への支援回数</p>	<p>Conversations</p> <p>5</p> <p>文化庁アートプラットフォーム事業が取り組んできた成果や今後の展望について語る対談企画数</p>	<p>Symposium</p> <p>8</p> <p>5か年にわたり一般向けに開催したシンポジウムの開催数</p>

独立行政法人国立美術館『国立アートリサーチセンター』概要

概要

「アートをつなげる、深める、広げる」をキーワードに、日本におけるアート振興の新たな推進拠点として**2023年3月28日独立行政法人国立美術館内に「国立アートリサーチセンター」（片岡真実センター長）を設立。**

『国立アートリサーチセンター』の事業 ～4つの柱～

- (1) 美術館コレクションの活用促進
- (2) 情報資源の集約・発信
- (3) 海外への発信・国際ネットワーク
- (4) ラーニングの充実

具体的な事業

(1) 美術館コレクションの活用促進

国立美術館と国内美術館の協働によるコレクションを活用した展覧会の開催推進・発信により、日本におけるアートの認知や評価の向上、国内美術館の連携強化等の役割を果たし、将来的に国民的資産となりうる作品の修復、保存を推進。

- 国立美術館連携事業
 - 国立美術館コレクション・ダイアログ、国立美術館コレクション・プラスなど
- 作品の保存修復の取組みや調査研究の情報発信
 - 国内外の保存修復科学の情報の集約と共有を図る

(2) 情報資源の集約・発信

ナショナルセンターとして日本全国の情報を包括的に集約・発信し、世界のアート分野における日本の存在感を高め、日本のアーティストや作品に関する国際的な調査研究拠点の機能を確立。

- 全国の美術館収蔵品に関する情報集約と発信
 - 全国美術館収蔵品サーチ〔SHŪZŌ〕
- 国際的リサーチセンター機能確立に向けた活動
 - 「日本のアーティスト事典（仮称）」(新規)
 - 文化庁アートプラットフォーム事業のウェブサイトからのコンテンツを継承
- メディア芸術データベースの継承

(3) 海外への発信・国際ネットワーク

国際的な情報発信拠点として、国際的なネットワークの構築、効果的な情報発信及び連携を推進するとともに、アーティストの支援を行うことで、日本のアートの国際的な価値・評価の向上に注力。

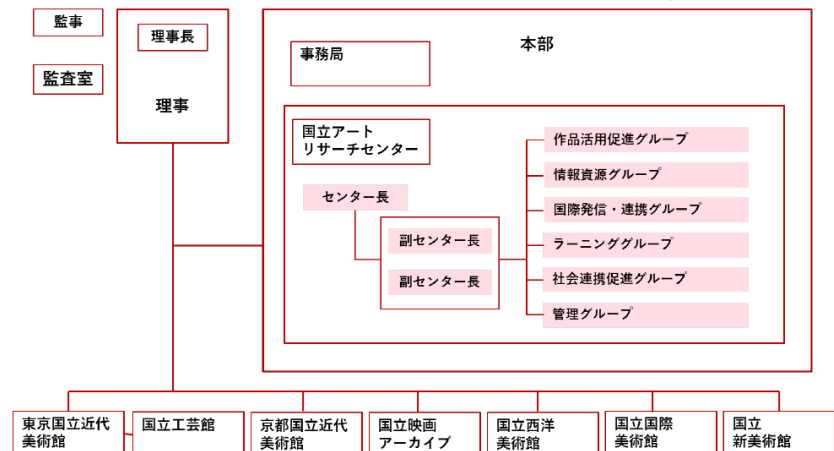
- 日本のアートに関する海外発信と国際的な人的ネットワークの構築

(4) ラーニングの充実

これからの美術館に求められる、社会包摂・多様性・対話などの社会的課題やSDGsを意識しつつ、質の高いラーニングプログラムを研究開発・実践し、アートの社会的価値の向上。

- 健康とウェルビーイング事業
 - 超高齢社会に向けての美術館プロジェクト
 - 健康とウェルビーイングに関する国際シンポジウム
- アクセシビリティ向上にむけた取組み
 - ソーシャルストーリー（発達障害のある方とその家族のための美術館案内）の制作・公開

独立行政国立美術館・国立アートリサーチセンター 組織図



現代アート振興に関連する税制改正等の流れ

平成27（2015）年1月 **美術品に係る減価償却範囲が変更（国税庁長官通達の改正）**

呼称変更：「書画骨とう」→「美術品等」

減価償却可能範囲の変更：「20万円未満」→「100万円未満」

※パブリックアート：100万円以上でも減価償却が可能に

平成29（2017）年12月 **重要文化財・登録有形文化財への相続税猶予に係る特例**

平成30(2018)年度税制改正大綱において、「特定の美術品に係る相続税の納税猶予制度の創設」が盛り込まれる（平成31年4月施行）

令和元（2019）年12月 **登録美術品の相続税に係る特例に現存作家の作品を追加**

令和2(2020)年度税制改正大綱において、「登録美術品」に認められている「物納の特例（第3位→第1位に繰上げ）」の適用対象に制作者が生存中である美術品のうち一定のものを加えることが盛り込まれる

令和2（2020）年12月

財務省関税局が関税法基本通達の一部改正を公表

国際的なオークションやアートフェア開催に際し、保税地域の活用が可能である旨を明示

→※令和3（2021）年2月 国際的なギャラリーも保税地域の活用が可能である旨を明示する通達改正を追加公表

文化財の相続税猶予に係る特例に現代アートを追加

令和3(2021)年度税制改正大綱において相続税猶予の対象となる財の類型に製作後50年を経過していない美術品のうち一定のものを追加することが認められる。

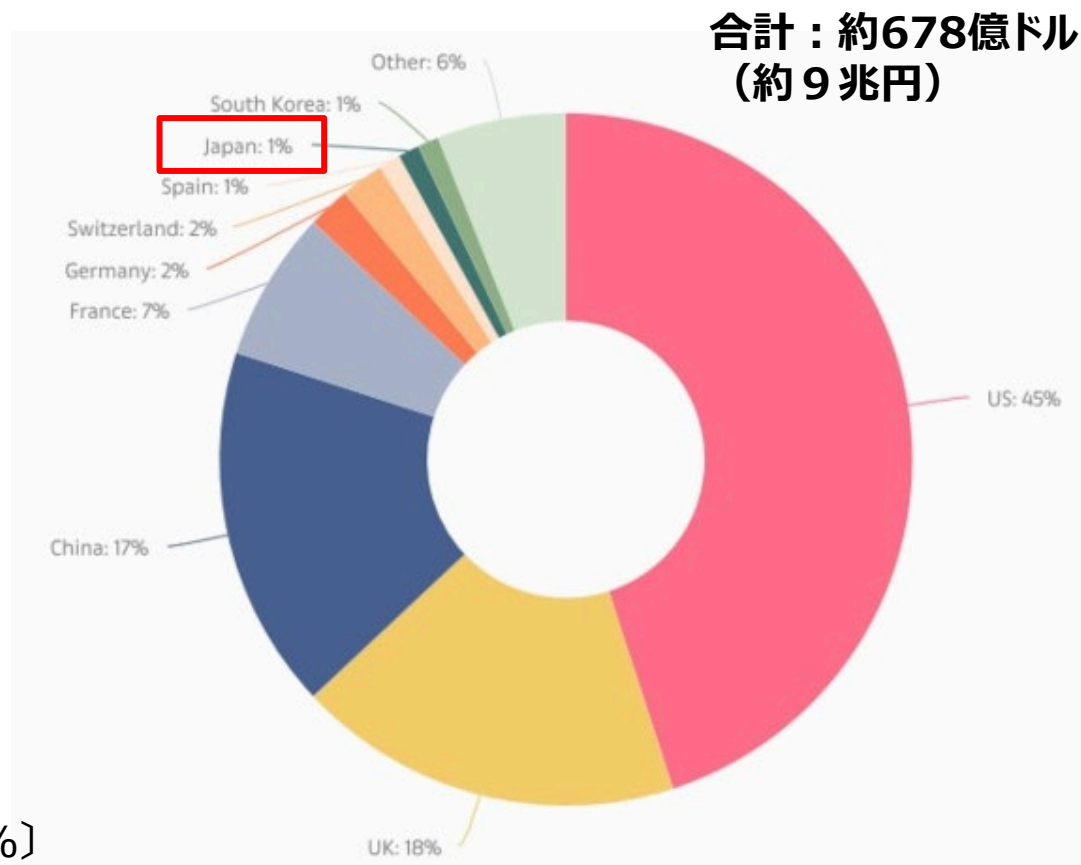
世界におけるアート取引の状況

- 国際芸術祭等の展示でポテンシャルを見出し、国際アートフェアで買う。[プライマリー]
(近年、国際アートフェアが活発な取引とアーティストの評価を高める“発表の場”両方の役割)
- 市場評価等を踏まえ、相対やオークションで買う。[セカンダリー]
- 年間取引（フロー）は、世界で約9兆円（2022年）
米国、中国、英国がアート市場全体の80%を占める一方、日本は世界全体の1%。

◇アート市場の国別割合（2022年）

- 1位 米国 45% 約4兆500億円
- 2位 英国 18% 約1兆7,200億円
- 3位 中国 17% 約1兆6,300億円
- 4位 フランス 7% 約6,300億円
- ・
- ・
- ・
- 8位 日本 1% 約900億円

[欧州 30% 米国 45% アジア 19% その他6%]



政府方針文書におけるアートに関する記述の状況

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）

IX. 日本の魅力を活かしたインバウンドの促進

（4）文化芸術

ポストコロナのインバウンドを見据え、**アート市場の魅力を向上させるため、国際的なアートフェアの誘致を本格化**する。

経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月16日閣議決定）

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（5）インバウンド戦略の展開

国際的な人的交流の促進を通じたインバウンドの拡大を図るため、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」に基づき、従来の観光にとどまらず、**日本を舞台とした国際交流の回復や国際頭脳循環の確立を目指し**、ビジネスや教育・研究、**文化芸術***・スポーツ等の広い分野で**取組を深化させる**。

***世界のアート市場で我が国の売上額シェアを引き上げ、2025年までにグローバル・セブンに食い込むこと。**

新時代のインバウンド拡大アクションプラン（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）

Ⅲ 文化芸術・スポーツ・自然分野

【文化芸術・スポーツ・自然分野における目標】

○世界のアート市場における我が国の売上額シェアを7位に引き上げ（ランク外（R1）⇒7位（R7））

（62）国際的なアートフェアの誘致等の拡大

我が国がアートの国際的な拠点として成長し、国際的なアート・エコシステムの一大拠点となることを目指し、我が国の国際的なアートフェアへの出展等への支援を進めつつ、国際的なアートフェアやオークションの誘致を拡大する。

これらの取り組みを通して、日本のアート市場を拡大し、世界のアート市場における我が国のシェアを倍増する。さらに、日本で開催されるアートフェアを目的として来日する高付加価値旅行客の地方への誘客や消費拡大を推進するとともに、地方のギャラリー、美術館関係者やアーティスト等との交流を促進する。【文化庁、観光庁】

観光立国推進閣僚会議（令和5年5月30日）総理大臣発言（抜粋）



会議のまとめを行う 岸田文雄総理大臣

出所) 首相官邸公式サイト：
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202305/30kankourikko.html

本年3月に新たな観光立国推進基本計画で閣議決定した数値目標の実施を確かなものとし、観光需要を効果的・持続的に根付かせるため、観光の視野を広げ、ビジネスや教育・研究、**文化芸術・スポーツ**といった、**広い分野で、インバウンド拡大の取組を深化させていきます。**

(中略)

教育・研究分野では、海外からの研究者の受入れ数について、2025年までにコロナ前より2割増加させること。**文化芸術分野では、国際的なアートフェアの誘致等により、2025年までにグローバル・セブンに食い込むこと。**これらの新たな目標の達成に向けて取り組んでいくこととします。

今回のアクションプランを実行していくことで、日本におけるビジネス交流の拡大や国際頭脳循環の確立、さらに、**我が国の文化芸術やスポーツの国際産業化を図り、国際的な人的交流の促進を通じた、新時代のインバウンド拡大を目指します。**

このため、各大臣がそれぞれの立場から力を尽くすとともに、**フォローアップを行い、進捗の点検と取組の一層の充実・強化を進め、**目標達成に向け、政府一体・官民一体となって取り組んでください。

第3期文化経済部会（第1回（2023.6.1））における関連する議論について

- （文化芸術の循環システムの構築として、「資金の再投入」が掲げられているが）**資金の再投入は自然になされるわけではない**。国際観光旅客税やホテル税のような税収のうち、どのぐらいが文化のどこに再投資されているのかは明らかではない。**資金を獲得する専門家が美術館をはじめとする文化施設にいないということであれば、各文化施設にファンドレイズして、再投資するルートをつくる必要がある**ではないか。
補助金や寄附、クラウドファンディング、税制を通じて、さらにファンドから資金調達するというルートもある。企業メセナもある。そういうことを**総合して、各文化施設に再投資させる仕組みを考える人を育てないと、文化と経済が循環しない**。
- 基本的に**公立美術館のスタッフはアカデミックで研究をしていた学芸の専門家やアドミニストレーションを担う地方自治体からの派遣スタッフ**などである。**民間活力との結びつきを内部的にどのように受け入れるか**という人材確保や、**そういう人材が必要だという認識が足りていない**ように思う。例えば、イギリス型の中間組織にそれを負ってもらうのか、あるいは公立美術館や地方自治体の仕組み、権限や予算など、様々な問題を変えていくのか、その辺りの仕組みづくりについて議論が必要。
- 教育について**、アーティストの教育のほかに、**受容する観客の創出という視点も重要**。誰のためにアーティストを育成して、どのような文化を醸成していくのか、という**国民目線の視点も必要**。
- 美術の関係では、**コレクションの構築は本当に手薄な状態**。歴史の重層性を欠くと思われるほど、ある時代のコレクションが抜けてしまった場合、後からお金をどんなに投資しても文化の厚みは取り戻せないということが起きてくるのが危惧される。
- 文化が厚い、あるいは奥行きがあるといったことが国民にとってプライドになるといった教育も必要**。例えば、大谷翔平選手の活躍によって、日本に生まれ日本で野球をしているということにプライドを持つように、**ナショナルプライドを文化の面でも醸成するということが非常に重要**。今、美術館は相対的に価値が下がってきている。**その美術館を持っていること（そこに存在すること）自体が自慢できるということが、国益に資するということも含め、何らかの方策が必要**ではないか。

5. 今回ご議論いただきたいこと

今回ご議論いただきたいこと

下記のような観点から、ご意見をお願いします。

- (1) 第1期報告書において掲げられた以下の3つの柱について、どのような取り組みにより実効的に推進していくことができるか。
 - ①優れたコレクションの形成と民間コレクションの継承
 - ②批評・研究の充実／アート・アーカイブの充実
 - ③鑑賞教育の抜本的充実
- (2) アートの振興の基盤となる国内美術館が抱える諸課題（収蔵庫、予算、人員・組織、制度等）を解決し、活性化していくためにはどのような取り組みが必要か。
- (3) 戦後日本で生まれ、育まれてきた現代文化（メディア芸術、デザイン、建築など）について、アートの振興の中でどのように取り組むべきか。
- (4) アートに関心を持ち始めた人々(企業・個人)に対し、世界レベルのアートの魅力を伝えていくため、また、潜在的にアートに関心を持つ可能性がある人々に対し、アートの魅力を伝えていくためにはどのような取り組みが必要か。

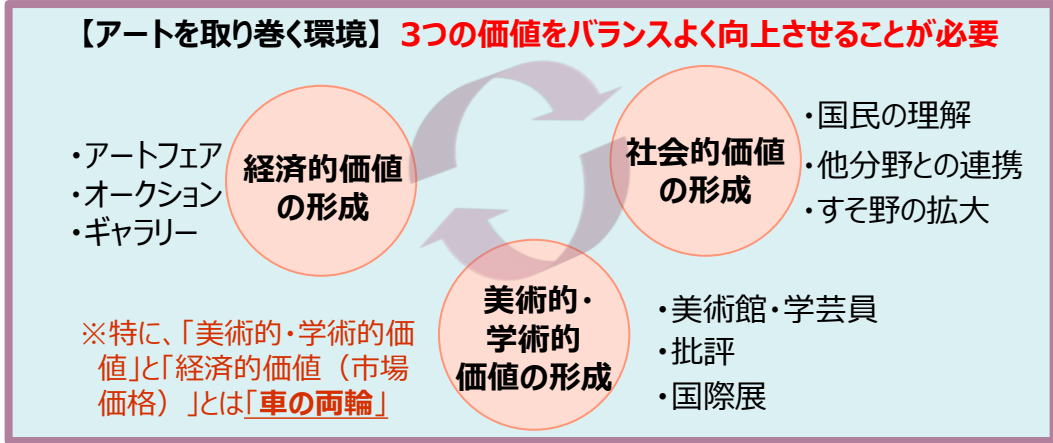
APPENDIX

背景

文化審議会文化経済部会の下に設置したアート振興ワーキンググループにおける議論を整理し今後検討すべき政策課題を報告書にまとめた。
(令和4年3月)

アートの3つの価値の向上
(①美術的・学術的価値／②経済的価値／③社会的価値)

- (1) 美術館／公的なアート支援機関の役割
- (2) ナショナルコレクションの形成
- (3) 美術的・学術的価値を形成する**批評**の充実
- (4) **アート・アーカイブ整備**の重要性
- (5) アート振興を担う人材の育成／**鑑賞教育**の重要性



①美術的・学術的価値

(1) 美術館界全体の活性化と日本文化の国際発信

- 国立美術館の機能強化
- 美術館におけるコレクションの質向上に向けた取り組みの必要性
- 国立映画アーカイブの対象範囲のメディア芸術全般への拡大
- 建築、デザイン、ファッション等の分野への拡大
- 国立アートリサーチセンターにおける美術館振興機能の充実

(2) 優れたコレクションの形成と民間コレクションの継承

- 国立美術館を筆頭に国内美術館における同時代収集の推進
- 優れた作品を特定・可視化する仕組みづくり（現代アート版文化財指定など）
- 民間コレクターのコレクションを公的コレクションに継承していくための体制・仕組みづくり
- コレクターが寄贈する際の来歴に関する取り扱いや税制優遇措置の検討及び情報の共有
- コレクションを充実する手段としての「deaccession（作品売却）」に関する情報収集・検討

②経済的価値／③社会的価値

(3) 批評及び研究の抜本的充実

- 国際的な批評家の育成につながる施策の検討
- 現代アートを専門とする研究者の育成につながる施策の検討
- 現代アートを専門とする研究者の国際的な交流の場の形成
- 国内で生成される優れた批評及び研究が国内外でより多くの人々に読まれるための仕組みづくり

(4) アート・アーカイブの整備

- 国立のアート・アーカイブの検討／国内美術館のアーカイブ資料の整備支援
- 隣接分野のアーカイブ情報の把握と積極的な開示
- 民間主体がアーカイブ化を推進できる環境の整備

(5) 鑑賞教育の抜本的充実

- 学校教育において鑑賞教育が活発化していない理由や障壁となっている事柄の把握
- 効果的な鑑賞教育を行うことができる教員の養成に向けた取組
- これまで美術館に足を運んでいない家庭が美術館に足を運び、鑑賞機会を増やすための取組（社会連携を活用した美術館無料化の取組を含む）